

四ツリ茶山記念奨学会史

(1967~1992)

第1章 焦土からの復興と国際化の中で

—財団化までの歩み—(1952～1965年)

第1節 国際ロータリー復帰と米山基金

1. 国際ロータリーへの復帰と米山梅吉翁

1945(昭和20)年8月15日、この日、わが国には未曾有の世界大戦の終結を迎え平和が戻ってきた。しかし、国土の多くは、繰り返された戦災のために一面焦土と化していた。人びとは絶望のふちに立ったようであったが、新たな復興を模索して起きあがった。

これに先立つ1940年、戦線の拡大にともなうさまざまな誤解や圧迫のため解散を余儀なくされていた日本のロータリークラブも、関係者の間で新たな再起が熱望された。しかし、戦争直後の時代には社会状況や人心の一致は、そう簡単には整わなかった。その結果、切望されたロータリークラブが敗戦国・日本に戻ってきたのは戦後4年を待っての1949年のことであった。日本の国際ロータリー(以下、RI)への復帰である。

この復帰は戦前・戦中のオールド・ロータリアンにとって、平和への深い感動とともに本来の奉仕活動に参画できることへの喜びを痛感させるものであった。

しかしながら、喜びの日本のロータリーのRI復帰を誰よりも待ち兼ねていたに違いない人物は、その時を見ることなく、復帰に3年先立つ1946年4月28日に、その奉仕の生涯を終えていたのである。東京ロータリークラブ(以下、東京RC)の創立者で、日本のロータリーの生みの親ともいわれる米山梅吉翁こそが、その人であったのである。

くしくも、この米山翁の死後1年を経ずして、国際ロータリーの創始者ポール・P・ハリスもまた逝去している。1947年1月27日のことで、その悲しみのなか

で、世界のロータリアンからは、「ロータリーの創始者であるポール・P・ハリス氏を記念して、何か奉仕事業を起こそうではないか」という声が広く起こった結果、ロータリー財団の国際奨学制度の誕生を実現していた。

国際奨学制度とは世界各地のロータリアンの浄財によって、好奇心に燃える若者の学費援助を行うというものであった。

わが国のロータリアンたちにも、これを見て、「米山翁の遺業を記念する事業を……」との声が聞かれたが、こちらは敗戦国で国内はまだ戦後の混乱期であり、熱い声も夢にしか過ぎなかったのである。

しかし、かえりみれば、現在、国際的にも冠たる「ロータリー米山記念奨学会」の萌芽は、戦後の混乱と困窮の中から起こっていたことを私たちは銘記しなければならぬ。

ここで、米山梅吉翁の遺徳を偲んでみることにしよう。

米山梅吉は1868(慶応4・明治元)年2月、東京・芝田村町で生まれた。父は大和国高取藩士(奈良県高市郡高取町)和田竹造で、梅吉はその三男であった。しかし、父親を5歳にして失った梅吉は、母親の郷里である三島に移った。

梅吉は幼少より神童といわれ、その学業優秀により、隣村の長泉村(静岡県駿東郡長泉町)の大地主・米山家の養子に望まれたのであった。しかし、長ずるに従い、大地主の若旦那たるを潔しとせず、沼津中学を2年で中退した梅吉は東京へ出奔し、苦学4年ののちにアメリカに渡った。梅吉、20歳であった。梅吉のアメリカ遊学は8年に及んだ。



ポール・P・ハリス



若き日の米山梅吉

明治初期にして、このような意志強固、清廉潔白の士・米山翁の遺徳については、折に触れさまざまな分野の人たちが語っているが、1983年の財団法人ロータリー米山記念奨学会・増田房二(当時、理事)による講演を、まず引用してみよう。日米と国こそ違いますが、二人には、興味ある共通点がかがえるのである。

「明治元年の同じ年に、アメリカではポール・ハリスがウィスコン州ラシーヌというミシガン湖畔の小さな街で生まれております。米山さんは、ポール・ハリスが自分と同じ年に生まれているということに対して、格別の親しみを感じられたようでございます。

米山梅吉少年は、小学生のときに米山家に養子に迎えられ、当時わずか5歳であった米山家の一人娘の婿養子となることを約束されたのでございます。彼は沼津中学に通っていましたが、当時社会主義運動が非常に激化しておりましたので、東京から伝えられてきます中央の激しい動きに刺激されました。いわゆる理想主義的な革新思想に染まりまして、ただ小作米を受け取ることだけが自分の仕事のような、大地主の若旦那になることを潔しとしないで、16歳のとき、とうとう家を飛び出して、東京に出奔してしまいます。いわゆる家出をしたのでございます。

青雲の志を抱いて東京に出て4年たった20歳のときに、今度は単身アメリカに行きます。この間に養父の怒りに触れまして、東京での苦学中の4年間、そしてアメリカ留学の8年間、遂に養父からの経済的支援を全く受けることができなくて、完全なる苦学生として、アルバイトをしながら勉強を続けたのでございます。

ポール・ハリスも大学を卒業してから、弁護士を開業するまでの5年間、各地に放浪の旅を続けております。これは『5年間の愚行』(Five Years of Folly)とポール自身が申しておりますが、大変に有名なエピソードでございます。このポール・ハリスの5年間の放浪の旅と、米山さんの8年間のアメリカにおける苦学というものが、不思議に似通った感じがいたします。」

1895(明治28)年に帰国した米山梅吉は、翌年、三井銀行に入行した。年を経て1909年には42歳で常務取締役役に昇進し、出世街道を驀進したといえる。

世は大正と変わった。

財界の重鎮へと上りつめた米山翁が、東京RCを創立したのは1920（大正9）年であった。8年後の1928年には、米山翁は国際ロータリー第70地区スペシャルコミッショナーに任ぜられたのである。

アメリカ帰りの進取の精神、躍如たるものを感じさせるのは、このスペシャルコミッショナーに任ぜられた同年、米山翁は三井銀行常務取締役を退いて、三井信託銀行を創立し、代表取締役就任している。ちなみに、往時の米山翁の姿を『三井信託銀行五十年史』は、次のように伝えているのである。

「当時、三井銀行の常務取締役を務めていた米山梅吉翁は、その数度にわたる海外視察における見聞や文献によって、海外における信託業務の発達状況に強い関心を抱くとともに、わが国の経済の発展状況から、わが国においても必ず信託業に対する要望が強まることを確信していたのであった。おりしも信託業法が新しく制定されたので、この新法制のもとに基礎強固な信託会社を設立して、新分野を開拓し、社会に貢献することを企図したのである。」新会社設立の目的が、「社会への貢献」とあるのも、米山翁らしいものである。さらに『東京地下鉄道史』には、次のような「社会貢献」の挿話も見られる。

「この苦境の間において、日本興業銀行総裁結城豊太郎氏が、わが地下鉄事業に非常な理解をもって、昭和3年の11月末日には日本興業銀行から、2か年据置き3か年に償還の条件で、金400万円の長期借入契約を締結。（中略）

また、三井信託社長米山梅吉氏も非常な同情をもって金300万円の融通を引き受け、これらの金で、経済不況、金融逼迫の際にもかかわらず、その難関を切り抜けたばかりでなく、三越前まで延長建設を完成することができた。



三井信託銀行当時の米山梅吉

危機一髪というところで苦境を切り抜け、神田三越間の開通を見るに至ったのは、結城豊太郎、米山梅吉両氏の理解と同情に負うところであった。昭和7年4月25日この神田三越間の開通に当たっては御礼心的一端として、両氏に初乗りをしてもらった。わが地下鉄事業が今日あるについては、両氏に対して深く感謝しなければならない。」

多くの人びとが、今日でも利用している地下鉄銀座線の延長開通に、米山翁がこのようにかかわっていたと知ると、親しみもひとしおのエピソードでもある。

そして、米山翁は向学心に燃えながら学資に窮する学生に援助を惜しまず、その面倒見のよさは実に行き届いて、大きな感動を与えることもしばしばであった。

米山翁は文学を好み、自ら漢詩や和歌・俳句もつくる趣味人でもあった。その死後、歌人の佐佐木信綱氏は『米山梅吉君を懐ふ』と題した文で、こんな興味深いエピソードを紹介している。佐佐木氏の知り合いである青年が大学進学をし、学費に困っているという話をしたところ、米山翁は「未来ある人なら」と3年間の援助を申し出た。そして、第1回の援助金を佐佐木氏に手渡すとき、米山翁は、「米山という名は先方に告げてくださるな。ただ、遠くから見守っている者があから、と激励して渡されたい」といった。

「米山君の渡米が決まったとき、来訪されて、留守中の何か月分を置かれていかれた。帰朝ののち、今度は残りの1年数か月分を托しておこうといわれて“今度の帰路の航海は大暴風雨で、一時は沈没の心配さえあったほどであった。死の不吉な影とともに、脳裡をかすめたことはいまだ決着のつかぬいくつかの仕残してきた事がらであった。そのなかに、ふとあのまだ見ぬ大学生の援助のことも心に浮かんだので、今日ここに残金を寄託するから”と語られた。自分は生死の際のいくつかの思いの一つに、かの大学生のことを思われたというに深く感激したのであった。」

（米山梅吉先生伝記刊行会編『米山梅吉伝』より）

この大学生は学業をおえて名古屋に移り、旧高校教授から大学教授となった。自分の名を出すのを好まず、常に無名の激励者たることを望んだ奥ゆかしさは、まさにロータリアンの奉仕精神である。

こうして幾人もの人びとが伝える米山翁の遺徳は、現在、財団法人「米山梅吉記念館」でもよく見ることができる。1969（昭和44）年に、静岡県駿東郡長泉町上土狩東通346-3に建てられたもので、鉄筋コンクリート造り、和風2階建てである。

同記念館は、三島の第359地区のロータリアンの念願を核に全国的な応援があつて建てられたのであった。

三島から建設の声が上がったのは、米山翁の遺宅（別荘）が三島郊外に残され

ていたからでもあったが、米山翁三男・桂三氏の好意により400年以上の歴史がある米山家の屋敷跡の土地が提供されたからでもあった。

かくして建った記念館は、米山家遺構の木造、瓦ぶきの長屋門をくぐると、遺品の展示室、図書館、会議室などをそなえ、敷地面積は約495平方メートルに及ぶものである。

敷地内には、米山翁の句碑も建立されていて、人柄が偲ばれる。

——いさかひもなき漫々の青田かな

奉仕の一生を象徴するかのような「平和」をうたった句である。

米山梅吉翁の人柄と活躍を十分に知ったいま、話を冒頭の終戦直後に戻せば、「その偉業を記念する何か事業を……」という声がロータリアンの間に起こったのは自然であった。

戦後の復興は急ピッチで進んでいた。

1951（昭和26）年には講和条約が締結され、ようやくにして日本の国際社会への復帰も実現された。戦争関係者の追放解除があり、朝鮮戦争の勃発などの刺激もあり、日本経済は戦後処理から発展へと大きく転回していく時期がきていた。

日本のロータリーも国際ロータリー復帰後、拡大と発展が始まっていた。その象徴的出来事の一つは、1950年のロータリー財団奨学生第1号として清水長一氏の



米山記念館にて(1978年、米山翁生誕110周年記念)

渡米があげられる。日本のロータリーが国際ロータリー復帰早々のことであった。

再び、日本のロータリアンの中から、米山翁の遺徳を偲ぶ記念事業への夢が語られ、今回は現実味を帯びてきたのである。

前出の増田房二理事の講演から、その頃の状況をうかがうことができる。

「日本でも戦後の落ち着きを取り戻すにつれまして、日本のロータリアンの父、米山梅吉氏の功績を記念して、その遺徳を永久に偲ぶことのできるような、何か有益な事業をやろうではないか、そういうことが、当時の日本のロータリーの指導者の間から生まれてまいりました。

日本の資本主義の帝国主義的な膨脹政策がはじめたこの太平洋戦争が、世界の国々、ことにアジア諸国に与えた大きな損害と迷惑に対する深い反省から、将来の日本の生きる道は平和しかない。その平和日本を世界に理解をさせるためには、まず何よりも、アジア諸国の理解を得なければならない。それには、アジアの国々から一人でも多くの留学生を日本に迎え入れて、平和日本を肌で感じてもらうしかない。そのために、ロータリー財団の奨学事業のように、しっかりした国際奨学事業を始めてはどうだろうか。それこそ、日本のロータリーに最もふさわしい国際奉仕事業ではないだろうか。そういう結論に達しましたときに、期せずして思い起こされましたことは、米山さんが生前に、いかに強く平和を愛したか。そして若き青年たちに、いかに愛情のこもった援助の手を差し伸べておられたか、ということでございます。」

米山翁の遺徳を記念する事業は「国際奨学事業とすべきだ」という動きが、米山翁が創立した東京RCのなかで実現されることになったのである。

2. 東京RCによる米山基金の設立

「米山基金設立」の構想試案が、東京RCの古澤丈作（当時、会長）によって示されたのは、1952（昭和27）年11月4日のことであった。

今日の「財団法人ロータリー米山記念奨学会」の基礎となる「米山基金」のスタートであるが、当初これは日本のロータリー全体の活動ではなく、東京RC独自の試みとして構想されたところに特徴があった。

その構想内容は、次のとおりであった。

「当クラブの創始者であり、日本のロータリーの発展に偉大な足跡を遺された故米山梅吉大人の遺徳を記念するために『米山基金』を設立したいと思う。その事業：海外（当分はアジア地域）の優秀な学生の学費を援助し、わが国において2か年間研究させる。

留学生の員数：当分2名までとする。

研究の範囲：医学，農学，化学および工学。

人選の方法：アジア地域内の主なロータリークラブに人選を依頼し、最後に当クラブにおいて選考決定する。

基金を得る方法：(イ)当クラブ会員より年2,000円以上の寄付(任意)を求め、年約20万円を得、2か年をもって1期とする。

(ロ)当会員の代表とする事業、会社等より当分の間、1口・1万円を単位として寄付をあおぎ、1期に200万円を得る。

(イ)(ロ)の第1期間収入目標を240万円程度とし、2名にて100万円、2か年にて200万円、第1期の成績をみたくえ、当企画を延長実行する。

上記のごとき構想のもとに特別委員会をつくり詳細なプランを立てる。

以上のごとく当クラブは率先して本基金の創始に当たるも、他日60, 61地区クラブの加盟を歓迎する。

なおファンドの使用は以上の目的に限らぬこととする。」

対象留学生をアジア地域とするという点に「古澤試案」の特徴がある。これは、戦時中に日本がアジア各地にもたらした被害に対する償いという意味も加わっていた。この試案の基本精神は、その後の日本のロータリーにおける奨学事業にも大きな影響を与えていくことになる。その意味でも重要な試案であった。

この構想を受けて開催された特別委員会で協議がなされ、意見の交換が行われた結果、次のような諸事項が決定されたのであった。

米山基金の目的：アジア地域のロータリー所在地より優秀な学生を招き、わが国で勉学の機会を与えるものとする。

運営の方法：国際理解と親善を図るためロータリー財団の奨学生制度に準じて行う。

奨学生の数：毎年2名の奨学生を招くことにする。

奨学期間：2か年間とする。

予算：学生1名の費用は年間50万円とする。

先に紹介した「古澤試案」がおおむねというより、そのまま了承されたのであった。同時に古澤氏を委員長とする基金のための特別委員会が設置され、総務・財務・渉外・審査・学事の5部が編成されたのである。

当初の陣容は次のとおりである。

委員長	古澤 丈作
副委員長	穂積 重威
総務部長	林 賢材
財務部長	柏原 孫左衛門
渉外部長	赤松 祐之
審査部長	齋藤 惣一
学事部長	横河 時介

学生1名の年間50万円の予算は、この年、人事院が公務員平均給与を1万3,515円に勧告した時代でもあり、かなり余裕のあるものだったといえよう。

この決定を受けて、翌1953(昭和28)年4月から、「米山基金」のための募金活動が始められた。2年連続の寄付として、会員1名各1,000円以上、会員関係会社から1口1万円以上を募金し、総額220万円が目標であった。

東京RCによる、この国際事業は正式には「米山基金」という呼称であったが、「米山ファンド」とも通称された。そうして、「古澤試案」でも示されたように、それが成功すればゆくゆくは全国的なロータリー事業に発展させたいという願いがこめられていた。しかし、それは当段階ではまだ後のことであった。

さて、米山奨学生を招致する最初の国として、タイとビルマ(現、ミャンマー)が選ばれた。その選定は、戦争中に日本軍が進駐したこともあり、日本語に対する親しみや知識が多少でもあるのではないかと。そういう考えが働いた結果であった。

東京RCから奨学生推薦の依頼状がタイのバンコクRCおよびビルマのラングーンRCに送付された。やがて、バンコクRCから奨学事業の趣旨に賛成し、ぜひ協力したい旨の返事が届いた。ところが、ラングーンRCからの返書はなかなか届かず、古澤委員長はじめ委員たちは焦燥にかられた。

その後、時間をかけた書簡の往復がかさねられた末、ようやく1名の学生推薦の返書がきたのであるが、結果はラングーンRCの事情により、その学生は来日を果たせずに終わってしまった。これは残念な出来事であった。

しかし、このラングーンRC推薦の学生招致の失敗は、今日のロータリー米山記念奨学制度誕生の一要素にもなったのである。つまり招致失敗で生じた余剰金を、すでに在日している留学生への奨学金に転用したところ、わざわざ不自由な国際間の連絡網を使つてのコミュニケーションより、国内で数段手軽に的確に奨学金支給対象者を発見できるではないか。そういう利点に気づいたのであった。失敗は成功のもと、その例ともいえる。

もし、ビルマからの学生が予定どおり来日し、2名枠がスムーズに実現していれば、同じような繁雑さを繰り返したかもしれず、今日のように多数の米山奨学生を採用する制度の実現は遅れたかもしれないのである。

このように「米山基金」の構想の時代は、国際間の連絡網もまだ発展途上であった。同時に国内では食糧事情もはかばかしくない時代で、会員たちは、「クラブへ行けばお茶を入れてもらえる」などと手弁当を持参して集まり、ストーブを囲みながら熱心な討議を繰り返したのであった。その熱意は募金にあらわれた。個人寄付は目標の170%を超え、2年後には272万円が集まったのである。

しかし、ロータリーでは原則として募金の強制はできないことになっている。あくまで自発的な浄財が原則である。これが、創設に参加したメンバーの悩みであったが、わが国に民間レベルによる国際奨学事業を興したいという強い決意が、この難問題を少しずつ解決していったのである。小林雅一委員長をはじめ、柏原孫左衛門らが実際に理解を得るためにRC会員たちの間を巡り歩いた。そうした裏面からのバックアップがあつてこそ、この国際奨学事業は着実な歩みを続けられたのであった。

3. 米山奨学生第1号の来日

バンコクのロータリーでは国際奉仕委員長ギールミデン氏(N. Geelmyden)、ついでプレムプラチャトラ殿下(Prince Prempurachatra)が中心になって、米山基金による対日留学生の選考が慎重に進められた。

その結果、バンコク近郊バンケンのカセツアルト農業大学を卒業したソムチャード・ラタナチャタ君が最終的に選ばれて推薦されたのであった。当時25歳のソムチャード君は養蚕学、果実の栽培と保存を日本で勉強したいと伝えてきた。

それは歓迎すべき第1号の留学生ではあったが、委員たちの苦勞も始まった。日本の大学への入学手続き、渡航、入国の世話など、クリアしなければならない難事がたくさんあった。たとえば、旅費の外貨払いにしても、当時は大蔵大臣(佐藤栄作)に申請し許可を求めなければならないという面倒な時代であったのである。

しかし、委員たちの東奔西走の結果、東京大学農学部および大学院に入学許可の内諾が得られた。宿舎は国際学友会からの提供を得、受け入れ態勢が整ったのである。慣れぬ仕事の連続を米山奨学委員たちは、持ち前の奉仕の情熱で乗りきったのだった。

「古澤試案」から2年後、1954(昭和29)年9月28日、第1号米山奨学生のソムチャード君はタイから船で横浜に到着した。ただちに国際学友会館に旅装をと



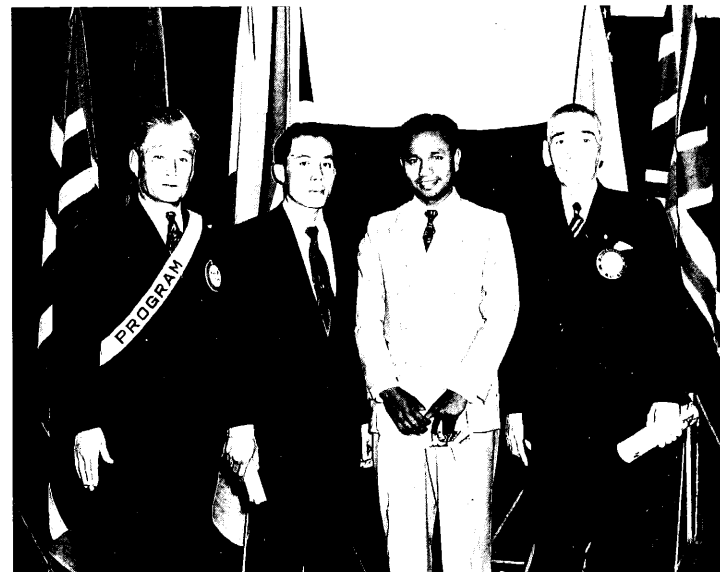
ソムチャード・ラタナチャタ君(右)と三輪善兵衛東京RC会長

もう一つの美談は、イーペン君が同国人のロイ君(O.B.Roy)を米山奨学基金に紹介し、骨を折ったことである。ロイ君は東京大学で水産物の加工・冷凍などを勉強する学部学生であった。しかし、突然に本国政府の援助が中断し、留学継続を断念して帰国一歩手前の苦境にあったのであるが、イーペン君の熱心な働きかけがカルカッタRCの推薦を引き出し、1年間の米山奨学生となることができた。おかげで1年後、ロイ君は予定どおり無事に学位を取得することができたという幸運をつかんだのであった。

イーペン君は帰国後、政府の沿岸漁業ステーション関係の、またロイ君は州の漁業関係の公職につき、それぞれの分野で活躍する結果になったのである。

先の第1号米山奨学生ソムチャード君を推薦してきたバンコクRCの美談も明記しておかなければならない。それは同君が留学終了間近になったころ、同君の実地訓練費用として邦貨換算で20万5,646円が贈られてきたことである。それは、1958年4月から9月の間に8回に分けてソムチャード君に手交されたのであった。

国際奨学金に関して、受け入れ側は当然のことながら、送り出す側からも、このような協力を得られたことは美談に類するだろう。海を隔てたバンコクRCと東京RCの二つをより強く結束させる大きな力となったからである。特筆すべき出来事であった。



左から新田義実、ソムチャード君、イーペン君、穂積重威氏

第2節 より広く、より充実した奨学制度をめざして

1. 米山基金の発展的解消と前進

東京RCの「米山基金」による奨学制度は3名の留学生への給付終了をもって終結することになった。前節で紹介したソムチャード、イーペン、ロイの諸君であった。

もともと米山基金設立当初から、この国際事業は全国のロータリークラブ全体の活動としての展開が考えられていたのである。であるから、「米山基金の終結」とはいったが、3名の留学生への援助を成し遂げたという実績をもって、新たな展開が模索される時期が到来したといひ直すほうがよいだろう。

しかも、東京RCの米山基金の財源が涸渇してしまったという事情もあった。試みに、1958(昭和33)年3月31日付の東京RC米山基金の決算を掲げておこう。

米山基金収支累計表

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
寄付金	2,618,000	奨学金	2,721,216
別途寄付金	70,000	ソムチャードラナチャク	1,376,070
利息	155,214	P.K.イーペン	1,096,216
		A.B.ロイ	360,000
		雑費	3,010
		小計	2,835,296
		銀行預金残高	7,918
合計	2,843,214	合計	2,843,214

この決算によって数字的にも、米山基金は消滅したのであるが、収支累計表に残る預金残高7,918円は、実は原本では朱書されたメモによって消されてしまっている。

東京RCとしては、将来、新たに計画されるであろう「米山基金」との混同を心配して、整理してしまったのであった。

しかし、その方法にはいかにもヒューマンな委員たちの人柄が感じられもして、巧まざるユーモアさえにじむものであった。

すなわち——預金残高7,918円に2,082円を補足して1万円とする。それをロイ君に対する餞別とする。

こんなほほえましいゼロの形がとられたのである。それは「米山基金」の終結と発展に、いかにもふさわしい措置であったといえる。

事実、この結果にやはり笑顔でこたえるように「米山基金」精神の継承の声は、1956（昭和31）年秋の仙台で開催された第60地区、横浜での第62地区の年次大会において高らかに響きわたった。両地区ともそろって、東京RCの米山基金による国際奨学事業を全クラブの合同事業として継承し発展させるべく決議したのであった。

まさに米山基金の発展的解消と前進といえるだろう。ちなみに、第60地区の大会決議文は議決第7号「米山奨学資金に関する件」と題して、次のような内容であった。

「ロータリーが貢献することのできる最も大きなものの一つは教育的援助であるが、東京ロータリークラブはかねてより、わが国に初めてロータリーを招致した功労者米山梅吉氏を記念して米山奨学資金を設け、東南アジアの有望な学徒を米山奨学生として、わが国の大学に留学させる制度を設け、タイ国より1名、印度より1名の青年学徒を選び、東京大学大学院に米山奨学生として留学させ多大の効果をおさめている。そして、このような企画は貴いものであり、かつロータリーの国際奉仕として最もふさわしい企てであって、その連続性が望ましい。なお、このような企画を継続するには、単一クラブでは負担が重すぎ、また単一クラブに任しておくにはあまりにも宏大なものであるから、60地区における全クラブは米山奨学金制度をいっそう広範囲のものとし、その制度の確立を期し、その責任の一端を負担する意志を表示している。よって本大会は、米山奨学資金を財団法人として、全国的な組織となすべきことをここに決議する。」

第62地区の決議も表現の違いはあるにしても、ほぼ同趣旨の内容で、単一クラ

ブの負担は過重になるおそれがあり、財団を設立して、全国的組織にまで発展させようと訴えたものであった。

地区大会の決議後の12月19日、新たなる米山基金に対する募金活動が開始された。これは第60地区、第62地区の各クラブに対して募金通知をするという形で行われ、通知には「寄付金」という言葉は使われず、「協力を願いたい」という文面になっていた。

1か月1人当たり50円の割で、1957年1月から送金願いたいと記されて、6か月分を各クラブで一括送金を願うという方法が、この時からとられるようになったのである。

このような大々的募金活動への支援決議が行われたのには、恵まれてきたわが国の時代的背景も忘れてはならない。1956年は終戦から11年目であり、経済企画庁の『経済白書』は「もはや戦後ではない」と力強く宣言し、石原慎太郎の小説『太陽の季節』が芥川賞を受賞した年でもあった。社会・文化が新たな時代を迎えた曲がり角でもあったわけである。大型支援決議が行われたことも、まさに時代の要請だったかもしれない。

ところで、支援決議は当初から財団法人の設置を前提としていた点に特徴があった。そのため新機構編成の準備役は「米山奨学財団準備委員会」と呼称された。1957年1月10日に、その財団設立に関しての準備会が招集された。

出席者はおおよそ次のメンバーであった。

第60地区ガバナー	伊藤 文吉
第62地区ガバナー	戸田 直温
札幌RC	伊藤 豊次
仙台RC	一力 次郎
豊橋RC	神野 太郎
金沢RC	岸 加八郎
東京RC	穂積 重威, 新田 義実, 柏原孫左衛門, 塩原 禎三, 山根 春衛

4月17日にも、同じ顔ぶれによる第2回の準備委員会が開催された。

こうして新しい米山奨学制度、財団化の第一歩が記されていったのである。

2. ロータリー米山奨学委員会の設立

1957（昭和32）年9月、新組織のための試案が穂積重威によって24条にまとめられた。それに対して、9月18日に招集された第60地区および第62地区内の各クラブ会長による熱心な審議が行われ、新組織が決定された。

新組織は名称を「ロータリー米山奨学委員会」とした。そして同委員会は将来、財団法人に組織されることを前提として規約化されたのであった。

委員は参加クラブから、会員数50名または26名以上の端数につき、米山奨学委員を1名選出することとし、常務委員を委員の互選により、委員長ほかの役員は常務委員による互選によって選ぶことになった。

東京RCの小林雅一が初代委員長となり、初期メンバーが選出された。その顔ぶれは、次のとおりである。

委員長 小林 雅 一（東京RC）
副委員長 柳 瀬 省 吾（横浜RC）
穂 積 重 威（東京RC）
専務委員 新 田 義 実（東京RC）
常務委員 伊 藤 豊 次（札幌RC）
一 力 次 郎（仙台RC）
柏原 孫左衛門（東京RC）
塩 原 禎 三（東京RC）
山 根 春 衛（東京RC）
笠 井 重 治（東京西RC）
神 野 太 郎（豊橋RC）
安 野 讓 次（一宮RC）

そして、ロータリー米山奨学委員会規約の主要点は、次のように決定された。

<目 的>

主旨において、あとの財団法人ロータリー米山記念奨学会と同様であるが、

- (1) 外国からの招致を主体とし、在日留学生を第二義的に取り扱う
- (2) ロータリークラブの推薦を必須条件とする

という内容で、現行の制度とは少し違っている。しかし、実際の運営面では在日

留学生のみが選考対象とされた。また奨学期間は2年と規定され、場合により延長を認めることになった。これは「米山基金」による奨学経験が活かされた結果であった。

このような規約を決定したうえで、1957年12月18日に第1回の常務委員会が開催された。この時の収支決算報告書によると、当時すでに第350、355および360区に分割されていた旧第60および62区からの寄付金合計額は153万1,200円に達し、利息収入を加えると収入総額は154万3,215円になった。

これに対し、奨学金支出は当時はまだなく、経費2,000円を差し引いた総額が銀行預金としてプールされていた。

当時、上記の3地区のロータリークラブはわずかに128、会員数は3,891名であった。そして、この時点における収入予想は233万4,600円であったから、寄付率は65%と低かったという計算も成り立つのであった。しかし、1958年2月28日の報告書に記載された収入合計額は、304万2,865円と倍増している。これは参加地区内各クラブの協力が活発になったことも原因ではあるが、注目すべきは第365地区の参加であった。関西地区のロータリークラブが率先して、大乗の見地から、この事業に協力し、寄付金を寄せたのであった。このことは後の大きな飛躍につながる礎ともなることで、この協力の意義は物心両面で大きかったといえよう。

ロータリー米山奨学委員会としての最初の奨学生募集は、全国19大学に対して呼びかけられた。そのなかの8大学から13名の候補者の推薦が委員会に届いた。このリストをもとに、1958（昭和33）年4月3日に常務委員会による選考試験が行われ、8名が選抜された。新組織を記念する第1回ということもあったろうが、上記8名全員が母国を異にするという国際色豊かな選考となったこと、また京都大学や九州大学の在学生在が含まれて奨学事業の全国的拡大の傾向も見せたことに委員の喜びはひとしおであった。

そこで、記念すべき第1回の奨学生の氏名・国籍・在学大学名を連記しておこう。

アブ・シード・ムハメッド・シヤヒード（パキスタン〈現、バングラデシュ〉/
東京工業大学繊維工学科）

ニュエン・ダイカ（ベトナム／京都大学物理学科）

ヘルマン・スカルマン（インドネシア／東京医科歯科大学）

ホセ・S・コンセプション（フィリピン／東京工業大学理工科）

陳普章（香港／九州大学薬学科）

ササン・ジャバン（イラン／東京大学電気工学科）

S・S・ジャヤシンハ（セイロン〈現、スリランカ〉／東京大学農業工学科）

スポット・テシャワロー（タイ／早稲田大学商学部）

こうした多彩ともそうそうたるメンバーとも評価される選考ができた背景には理由があったのである。

一つには、大学院のみでなく学部在学学生を対象としたことであった。また、国費留学生にも補助的な意味での奨学金の支給を決めたこともあった。そして、候補者の推薦を各地大学に一任して一般的呼びかけはしなかったことも広範囲な奨学生希望者の応募につながった。これは、その後、米山奨学事業が一般的に知られるようになってからのことであるが、特定地域からの集団的申込みが続くという状況になるからである。この時は、そうした動きは、以上の理由からほとんどみられなかった。

上記8名に対する奨学金の支給金額であるが、それは8名分の合計で月額10万円であり、1人当たりの支給額は一律ではなかった。平均月額は約1万2,000円となった。支給期間は1年6か月の者から最長で5年に及ぶ者まで、これも一律ではなかった。

参考までに、1960（昭和35）年前後の日本人の生活費は月平均約3万円強であった。35年12月、総理府も東京で月平均3万2,378円と発表している。ただし、この金額は夫婦と子供1人ぐらゐの家庭生活でのことであるから、奨学金の月額1万2,000円というのは学生生活では平均的生活費であったといつてよかろう。前出の柏原孫左衛門とともに運営での協力をおしなかつた黒澤張三によると、その月額は「公務員の初任給と同額」という目安で行われたという。

3. 組織の充実と全国的宣伝活動——世話クラブ発足——

1959（昭和34）年は、前年に決定した記念すべき第1回奨学生8名に対する奨学が開始された年であった。しかし、組織の充実・協力範囲の拡大という面ではいまだ発展途上の状況を認識する年でもあったのである。

この年、上半期から門司RCが参加することによって、米山奨学事業は一応全国の地区に及ぶことになったのであるが、下半期においても第365および370地区の参加クラブ数は合計で16に過ぎなかった。本来の意味で、全国のロータリークラブ全体の協同事業というには、まだほど遠い段階といわなければならなかったからである。

そこで、同年2月19日の常務委員会で対策が話し合われることになった。その結果、米山奨学委員会の活動状況を全国のクラブに周知させるのが第一であるとされ、地区ガバナーの了解を得て、宣伝工作に乗り出すことが決議されたのであった。

その席上、さらに正式に討議されたものに「世話クラブ」の設置があり、「スポンサークラブ」という名のもとに決定された。その内容は、奨学生と接触し、奨学金の手交、報告書の受取りなどを担当してもらう制度であり、現行の制度と軌を一にしているものであるが、実はこの「世話クラブ」制度は第1回奨学生決定のときから出現していた。

京都のニュエン・ダイカ君と福岡の陳普章君に対する奨学金の手交を京都と福岡のクラブそれぞれに依頼し、両君の世話をも両クラブにしてもらうようにしていたのである。

しかし、常務委員会が、それをあらためて正式に認知をしたのである。この正式な認知は、奨学生に対して奨学金の支給だけでなく人間的コミュニケーションを深める目的を持ち、その後の制度のなかでも特筆すべき出来事になったといえる。

同じ会議で、1959年度の新規米山奨学生9名が決定された。前年度より1名の増加である。この年の3月に卒業するセイロンのジャヤシンハ君をパスト・ヨネヤマ・フェローとして遇することも合わせて決定したのも興味深い出来事であつ

た。ジャヤシンハ君はコロンボ・プランによる奨学期間1年を間にはさんで、再び米山奨学生に復帰して前後3年間奨学金を受けることになったのであった。

このジャヤシンハ君の復帰も入れると、この年の奨学生数は16名となったわけである。そのうち、7名が日本または自国政府から奨学補助金を受けていた。その意味では、今日のロータリー米山記念奨学会の制度とは全く違う点が見られ、当時の制度は奨学補助金としての性格が顕著であった。

同年には委員に訃報もあった。

6月7日、副委員長の穂積重威の逝去である。穂積は、東京RCの米山基金時代から米山奨学事業のために尽力し、東京RCの単独事業から全国的な事業への橋渡しを演じた功績が大きかった。

8月8日開催の常務委員会には、この穂積の姿はなかったが、代わって同会合には、新たなる出席者2名の姿が見られた。ロータリー機関誌『ロータリーの友』の代表である東京RCの長瀬富郎たち2名の列席である。それはロータリー機関誌が米山奨学事業に関心を寄せたということであり、その後の事業の普及と拡大に寄与をしようという前提であった。

『ロータリーの友』という機関誌の普及力を思うとき、この会合は冒頭に述べた発展途上の米山奨学事業前進の大きな転機の一つになったのである。

この年の夏休みには、米山フェローたち11名が集まっての四国団体旅行が行われた。これも奨学事業の普及・拡大と充実に大きく貢献したイベントであった。

8月25日には東京RC推薦で、田誠が常務委員に委嘱されて副委員長に就任した。田は、その後財団の理事長にも就任する。

こうして、米山奨学事業の組織固めは、着々と進められていったのである。

翌1960（昭和35）年1月21日の常務委員会では重大な決定が行われている。

制度内容の変更であるが、今後、国費留学生は米山奨学金の受給者の対象外とするとの決定であった。この措置により、米山奨学生は他の奨学金を受けていないことを条件に選ぶ形に変わったのである。

ちなみに当時の在日留学生の奨学金受給状況を見てみよう。

わが国の文部省が海外から国費留学生として招いている者は、217名であった。

その内訳はパキスタン23名、セイロン（現、スリランカ）19名、ビルマ（現、ミャンマー）24名、タイ45名、カンボジア9名、ベトナム20名、フィリピン18名、台湾11名、インド5名、マラヤ（現、マレーシア）9名、ラオス4名、ネパール2名、インドネシア7名、シンガポール5名、イラン4名、アラブ連合3名、イスラエル2名、イラク4名、トルコ1名、エチオピア1名、アフガニスタン1名であった。このほかに私費で来日していた学生数は約5,000名と推定されていた。

もともと、米山奨学事業は「米山基金」時代は海外の留学生を招致するという、他の奨学事業とは違ったところから発足した。しかし、前述のような事情もあり、他の奨学金の受給者をも対象としてしまうことになった。今回の決定は、そうした前例から離れ、米山奨学事業そのものの「原点」に戻ろうという反省からであった。ここで、当時、約5,000名と推定された私費留学生を対象とするという方針が確認されたのである。

この制度の改正は、米山奨学事業の責任体制の再確認と再確立ともいえる決定であった。事業再検討という大きな進歩であり、改新であった。

また同じ常務委員会で、第370地区の地区協議会に代表を派遣して米山奨学事業の説明を行うとの提案があり、了承された。地区大会その他の会合を利用して、米山奨学事業の宣伝を行うという気運が醸成され、それが実行に移されることになったのである。

この年の2月、新田義実（当時、専務委員）の報告には、今日でいうところの特別寄付のはしりが報告されている。姫路南RCの加納仁三郎会員から3,000円、第360区からは1958年度地区大会の剰余金8,753円の寄付があったのである。委員たちの必死の宣伝が、少しずつ実を結んできた結果であった。

同年3月30日には、小林雅一（当時、委員長）から記念すべき一事が報告されている。

それは前年12月7日付で参加各ロータリークラブの米山委員に賛否を照会中であった会の名称が、1月21日付で「ロータリー米山記念奨学会」と変更されたと決定したことであった。この名称が、現在に続く決定的名称になったのであった。

定まった「ロータリー米山記念奨学会」事業の名のもとに、6月15日に開催された常務委員会では、奨学生募集要綱の制度が提案され、米山奨学生のバッジを

作ることも決定している。このバッジは一度は作製されたものの、その後中断されてしまい、現在ではいわば貴重な「幻のバッジ」といえようか。

その後の委員会でも重ねて制定された募集要綱で目につくのは、すでにある他事業から奨学金を受けていない者という条件に加えて、独身であることが規定されたことである。この独身の規定はのちに撤回されることになるが、この規定では結婚問題からんで同棲問題も噴出して委員会は熱気をおびた議論の場になったのであった。

1961（昭和36）年、新名称を冠して1年を経た米山奨学事業は、新年早々から全国的拡大をみるようになった。

1月20日の常務委員会で、第365、368および370地区のガバナーであった中野静夫、直木太郎、久保田豊を常務委員に委嘱することが決定したのである。

つづいて同委員会は収支予想をめぐる奨学生の数および選考をいかに定めるかについて激しい論議が展開したのである。

論点はこうであった。

国内の全クラブが参加したとしても、収入予想額は800万円である。これから経費を差し引けば、ぎりぎり600万円の奨学金しか支出できない計算になる。そうすれば、奨学期間を2年とすると、月に支出できる奨学金の総額は25万円となる。その25万円をもとに奨学生数を決定するか、あるいは、2年分を1年分にして50万円とし、隔年に奨学生を募集するかという論議であった。

結局、委員長、副委員長に一任ということで論議は終わったのであったが、結果としてこの年の奨学生総数は34名であった。支給月額が1人1万から2万2,500円の区分けで、総月額が60万2,500円となった。これは収入予想に対して無謀に近い月額支出であった。しかし、後述する「奇跡」ともいべき情勢の好転により、危機の到来は回避できることになったのである。

それは、同年5月に東京で開催された「国際ロータリー年次大会」を契機として、日本におけるロータリーが数量的に目ざましい急上昇を開始したという情勢の変化にも恵まれたという外因である。その力強い上昇のテンポは米山奨学会の支出増をはるかに上回るものであり、以来数年の間に3,000万円を突破する余剰金を残す結果を生むに至ることになる。そうしたなかで、海外向けに米山奨学事業

も形式をととのえることになった。

その一つは、「ロータリー米山記念奨学会」の英文名称制定で、次のように全国の米山委員の大多数の賛成を得て定められた。

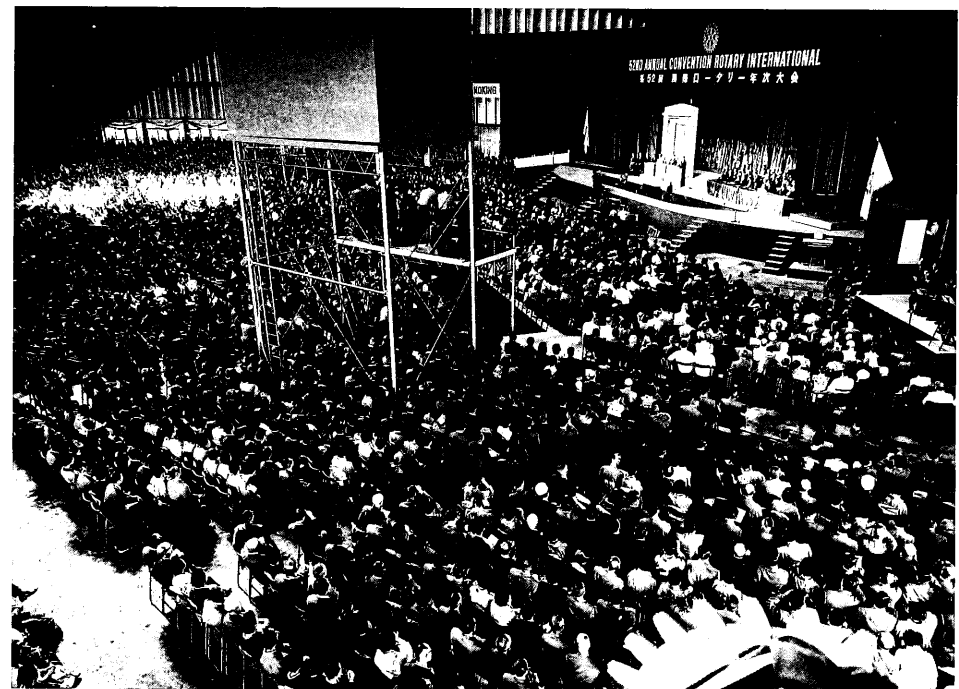
Yoneyama Memorial Rotary Foundation In Japan

この名称に関しては、RotaryとFoundationを続けて使用するの、国際ロータリーのRotary Foundationに対して穏当でないということから、The Rotary Yoneyama Memorial Foundationと改められた。

さらに9月6日開催の常務委員会は、奨学生の門戸を広げる決定が行われた。米山奨学生に対する学科制限の撤廃である。これまでは政治活動や思想問題に対する配慮から、自然科学を勉強する学生のみに採用の対象が限られていたのであったが、さらに広い範囲の学生に米山奨学事業を及ぼそうという変更であった。

しかし、メンバーの拡大という状況の好転にもかかわらず、1962（昭和37）年に入っても、現実的には米山奨学事業は収支不均衡の不安は継続していたのである。

同年3月12日開催の常務委員会でも、収入増の見込み薄から、新規奨学生の採用を制限すべきでないか、との意見が圧倒的だったのである。寄付金の増額を提



第52回国際ロータリー年次大会（東京）

案すべきではないかとの意見もでた。しかし、それには反対論が強く、一方、奨学期間を2年に打ち切るという提案も出た。

また、あるクラブからは、海外に留学生を派遣することになったからとの理由で、米山奨学会に対する寄付の中止を申し出るところもあり、この委員会全体の雰囲気はあまり明るいものではなかったのである。

しかし、そうした議論の末、同年の奨学生の決定数は53名にのぼったのである。これは前年を19名も上回る数字であるが、資金の不安定さをうれいながらも、委員たちには「1人でも多くの奨学生を」との思いが強く働いた結果であった。ところで、当時は地区大会の決議により全クラブが米山奨学会に参加している地区を「義務地区」と称し、その他は「任意地区」と呼んでいた。しかし、いまだに揺籃期を脱せず不安定な要素をもっていたのである。が、この年、わが国におけるロータリアンの数とクラブ数はアメリカ、イギリスについて世界第3位という繁栄を見ていたのもあった。世界的にも、ロータリーの奨学事業は拡大を続ける途上にあり、米山奨学事業の発展にも、それは影響を与える状況にはあった。

事実、少しずつではあるが、体制整備、とくにロータリーとの結び付きが重点的に推進されていた。11月の常務委員会で、常務委員の選任を地区ガバナーの推薦によるとしたのも、その現れの一つであった。

ちなみに、この年の国際ロータリーのテーマは、「内部に火を燃やせ」であり、委員たちの胸にも好転への火が燃えていた。

4. さらなる発展と財団化への願い

1962（昭和37）年の暮れには、その後のロータリー米山記念奨学会の発展に寄与する特筆すべき出来事があった。

奨学会に各地区代表委員が選任、委嘱されたことである。これはロータリーと奨学会の結び付きが強化されたことであり、その後の奨学会発展への、大きなワンステップであった。

その陣容は、次のとおりであった。

- 350区 伊藤 義郎（札幌RC）
- 352区 一力 次郎（仙台RC）
- 355区 西村 二郎（新潟RC）
- 358区 秋山 清、田 誠、柏原孫左衛門、小林雅一、塩原禎三、山根春衛（以上東京RC）
- 笠井 重治（東京西RC）
- 児玉 桂三（東京北RC）
- 柳瀬 省吾（横浜RC）
- 360区 伊藤覚太郎（名古屋西RC）
- 野村太三次郎（高岡RC）
- 安野 譲次（一宮RC）
- 365区 絹川 清（京都RC）
- 中野 静夫（大阪RC）
- 368区 直木太一郎（神戸RC）
- 370区 久保田 豊（長崎RC）
- 中牟田喜兵衛（福岡RC）

このようなロータリーとの結び付きの強化で迎えた翌1963（昭和38）年当初に立てられた年間収入予想は、1,100万円であった。その計算の基礎の一つになったのは前年の寄付実績である。それは奨学会への関心率ともいえる数字である。義務地区における前年度の実績は、会員1名当たり年間600円に会員数を掛けた金額の77.9%であった。一方、任意地区の寄付率は参加47クラブ1,675名で、66.8%と

いう数字を残していた。ちなみに後者の数字には、任意地区でも第365、370地区では関心が高まっていたから達成できた数字であった。そのあかしに、後日の地区大会の決議によって両地区ともに正式参加を決定することになったのである。

そうした実績のもとに収入予想が算出された。前年の米山奨学生数は53名であった。奨学金は月総額で94万8,000円で、1人平均1万8,000円強である。1万8,000円強という半端な金額になっているのは、1年未満の受給者を1年建てに換算して月割りにしたためであるが、奨学金の年間総額は12か月を掛けて1,137万6,000円となり、先の収入予想1,100万円にほぼ匹敵したわけであった。

これに対して、1963年の奨学生数は7名減の46名となった。これは新規採用者が14名と少なかったためである。継続して支給する者が19名であり、奨学期間を3か月ないし1年延長を認められた者が13名を数えた。

同年3月25日に開催された常務委員会では、さまざまな問題が議論されることになる。

まず新規採用が少ないこと、ついで46名中38名が在京学生であることも問題視された。議論は、奨学期間の延長を認めると必然的に新規採用が制限されることになるのであるから、奨学期間2年を厳守すべきではないかというものであった。この問題はその後長く尾を引くことになるが、その根底には寄付額を大きく予想することの困難という、財政面での苦慮がつきまとうという事情があったからである。

もう一つの問題点は、在京学生への集中傾向に関してである。これは、広範囲の留学生に奨学金を支給するという米山奨学事業の精神にそわないことであったので、是正する方向に議論が進んだ。そして、東京以外に在住する米山奨学生を増員する方針が、常務委員会に提出された。全国的に寄付を求めているのであるから、その受益者が東京に集中することに対する不合理を認めたのである。しかし、この不均衡は直ちに除去できる性質のものではなかった。そのため、まず全国組織を確立して、米山奨学事業に対する関心と認識を広めることが先決であるとされ、各地に副委員長を置くことが提案された。

また、当時の委員会副委員長は東京の田誠、横浜の柳瀬省吾であったが、新設されたばかりの副委員長の任務とは何か、という議論もなされた。しかし、この部分は不明瞭で課題として残ったが、過渡的措置としては必要なことであり、ま

た将来に対する布石としての役目と考えられたのである。

新しい問題点も議論された。

前出の米山奨学生の妻帯可否問題が再び持ち上がり、賛否両論に分かれたのである。留学生の中には年齢的にも結婚を当然とするものが多く、この時も現に奨学生4名から「結婚許可願い」なるものが出され、再び議論を必要としたのである。この時は結局、結婚によって米山奨学生の資格は失うという結論になった。米山奨学生の資格から独身であること、という1条が外されるのはずっと後のことになる。

この3月25日の常務委員会の決定に基づいて、8地区から9名の副委員長が委嘱された。7月には、写真添付の米山奨学生証も発行された。

9月19日の常務委員会では、山根財務担当常務委員から次のような発言がなされた。

翌1964（昭和39）年6月末の積立余剰金を1,100万円にしたいということであった。

山根常務委員の方針は、次の2点である。

1. 2年間の奨学金支給約束額に見合う資金は責任上積み立てること。
2. 財団法人設立のための基金を積み立てること。

このような方針が打ち出されたのは、この時点で1年間の奨学金支給約束額の1年分を積立余剰金として残せる見込みがついたということであり、やがてくる財団法人設立に際しての基金蓄積の必要性でもあった。山根財務担当常務委員の功績大なるものがあったのである。

1964（昭和39）年1月の常務委員会でも、財政面に関する活発な議論が行われた。新学年度に対する米山奨学生数は、前年度の46名を10名程度上回るようになったが、積立余剰金の目標額の達成を考慮しなければならなかった。加えて、多い奨学期間延長希望者とのバランスを考えて、新規採用者は20名に止めざるを得なかった。

奨学期間は原則として2年とはなっているものの、あと一歩で学位が取れる、またもう少しで一人前になれる……そんな奨学生に対しては委員たちの気持ちは常に激励の方向に傾きがちなのは致し方ないことなのであった。しかし、その結

果として期間延長に踏みきることになり、その分新規採用の制限がおこる。難しいたちごっこというべき状況が続いたのである。

翌1965（昭和40）年2月13日に開催された常務委員会では、また新たな問題点に議論が集まった。それは台湾籍中国人留学生からの奨学金申込みの激増ということである。米山奨学生の中に占めるこれら中国人の割合は圧倒的であるうえに、新学年度に対する申込者53名のほとんどが中国人であるという現状が判明し、善処が必要という議論になったのである。しかし、在日留学生全体を眺めてみると、当時の大学院生の中に中国人の占める割合自体が大きく、その割合の結果が奨学生の割合にも及ぶのは当然ともいえるのであった。

また台湾のロータリークラブと日本のロータリー間のコミュニケーションの良さもあって、台湾からは次々留学生を推薦してくるとの事情もあった。それは米山奨学事業が台湾で確実に認められており積極的に協力を得ていると考えれば、米山奨学事業側には実にうれしいことでもあった。

しかし、広く世界の国々から奨学生を採用したいのが米山奨学事業であってみれば、痛し痒しのありさまであった。

その対策として、

- (1) 中国人以外の申込みを優先的に取り扱い、残りを台湾に割り当てる。
- (2) 10%ルールを守る。つまり、1国からの奨学生を全体の10%に均等割当てとする。
- (3) 3名を各国に均等割当てし、余力があるときは中国に追加割当てをする。

などの案が出て活発な議論になった。

しかし、いずれの案を取るにしても、結局は中国人以外からの申込みを優先的に考える以外に方法はなかったのである。ちなみに、この問題は国内での奨学生の東京在住者集中傾向の是正と同じ悩みであった。また、寄付参加の形式による、義務地区・任意地区という差別的呼称も、この際撤廃が提唱された。

このような間に、塩原常務委員の起案による奨学会規定改正案の審議も行われ決定をみている。

主要な改正点は、次の3点であった。

1. 米山奨学生の出身地を東南アジア以外のロータリー所在国にも拡大する。
2. 来日および帰国のための旅費規定を削除する。

3. 各ロータリークラブの米山委員の数を会員数に応じて規定する。

規定改正早々に奨学会の法人化の議論が表面化し、東京RCの小林俊三によって寄付行為の作成が考えられた。

その審議の会合が、7月28日にもたれたのであったが、財団化が実現するには、まだ数々の紆余曲折があるのであった。とくに、評議員の委嘱方法、ロータリーとの結び付きに問題があった。

たとえば、原案では評議員に関して、米山委員委嘱と同様の方法による案と、それに制限を加えつつもなお各クラブから1名以上の評議員を出す案の二つが提示されていた。しかし、いずれの案にしても員数が多すぎ、評議員会の開催そのものが事実上不可能だという意見が出たのである。これを地区ごとにガバナーの推薦による方法の案出にこぎつけるまでには、日時を要したのである。

しかし、長年の夢である「ロータリー米山記念奨学会」事業の財団化への道は一步一步確実に、その実現に向かって前進していたのであった。